

訪問看護医療情報連携加算に関する事項

2026 年医療保険改定により、訪問看護医療情報連携加算が新設されました。

この加算は地方厚生局長等に届け出た訪問看護ステーションが、在宅での療養を行っている利用者の診療情報等について、他の保険医療機関、介護保険法に定める居宅サービス事業者、地域密着型サービス事業者、居宅介護支援事業者若しくは施設サービス事業者又は障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業者若しくは児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業者等と ICT を用いて共有し、計画的な訪問看護を行うことを目的としています。

当ステーションでも当該加算を届出ましたので、2026 年 7 月より訪問看護医療情報連携加算として定められた額を所定額に加算します。

訪問看護医療情報連携加算 1, 0 0 0 円/月

<ICT を用いて情報共有できる体制について>

【情報共有に使用するサービスの名称】

医療介護専用コミュニケーションツール「メディカルケアステーション」(MCS)

1. 診療情報等が、連携機関間の協議に基づき、一元的に管理されたサーバーで保管されている。
2. 診療情報等を共有できる参加者の範囲を随時設定できる。
3. 参加者が、診療情報等を常時、閲覧・取得ができ、利用者ごとに時系列で速やかに表示される。
4. 連携体制への参加を希望した場合、当該体制を運営する関係者の間の取り決めに基づき、連携体制を構築する。
5. 連携体制を構築していること及び実際に診療情報等を共有している実績のある連携機関の名称等について、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示し、ウェブサイトに掲載している。

<連携機関について>

【医療機関】

- ・あおぞらクリニック 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 40-3 グランクレールセンター南 2F
- ・あおとクリニック 神奈川県横浜市緑区青砥町 879-2
- ・青葉アーバンクリニック 横浜市青葉区あざみ野 2-29-1 ブランズシティあざみ野 1 階
- ・あおばりガーレクリニック 横浜市青葉区奈良 1-19-1 鴨志田第一ビル 202
- ・港北ニュータウン診療所 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 17-26 ビクトリアセンター南 301 号
- ・在宅テラス診療所たまプラ 横浜市青葉区美しが丘 2-15-7

グローピースフル ANNEX 2 階

- ・東山田クリニック 横浜市都筑区東山田町 281
- ・横浜ホームクリニック 横浜市都筑区牛久保東 1-32-26-106
- ・横浜まちだクリニック 横浜市青葉区田奈町 1 5 - 4

田奈駅前クリニックビル 2 階 202 号

【居宅介護事業所】

- ・美しが丘地域ケアプラザ 横浜市青葉区美しが丘 4-32-7
- ・介護支援センター蒼 神奈川県横浜市青葉区市ヶ尾町 1168-1 カーサウチノ 201 号室
- ・グループたすけあい居宅介護支援事業所 横浜市青葉区市ヶ尾町 1062-5

グランドハイツ森 302

- ・コープサポートケアセンター青葉 横浜市青葉区荏田西 2-14-3 ハーモス荏田 2 階
- ・ビオラ市ヶ尾地域ケアプラザ 横浜市青葉区市ヶ尾町 25-6

【薬局】

- ・クリエイト薬局市ヶ尾在宅センター店 横浜市青葉区荏田西 1-9-15 2 階
- ・藤ファーマシー桜台店 横浜市青葉区桜台 2-2

※上記は、MCS を利用した情報共有の実績がある主な連携機関です。

※利用者様ごとに情報共有を行う機関は異なります。

※情報共有は利用者様またはご家族の同意を得た場合に限り実施しています。

※個人情報保護関係法令および関係ガイドラインに基づき適切に管理しています。

2026 年 6 月 30 日

医療法人社団明芳会

江田訪問看護ステーション